

# 第4次三豊市子ども読書活動推進計画



令和6年3月  
三豊市教育委員会



## はじめに

読書は「心の栄養」と言われますが、言語力や表現力、思考力を高めるだけでなく、子どもの感性を磨き、相手の立場や気持ちを思いやる共感性や創造力の向上など、人生を豊かに生きるための礎となるものです。子どもたちには、読書を通して、夢にチャレンジし、夢と希望を実現するための知性、感性、想像力に富む人材として育ててほしいと願っています。

三豊市では、平成 13 年 12 月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく国や県の基本計画等を踏まえ、「三豊市子ども読書活動推進計画（第 1 次計画：平成 21 年度～平成 25 年度、第 2 次計画：平成 26 年度～平成 30 年度、第 3 次計画：平成 31 年度～令和 5 年度）」を策定し、様々な施策を実施してきました。その結果、計画に掲げる目標についておおむね達成されるなど、一定の成果が得られたものと考えております。

近年の、スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化により、容易に情報が入手できる情報化社会にあっては、子どもたちを取り巻く読書環境も著しく変わりつつあります。国は、子どもを取り巻く状況の変化等を踏まえ、令和 5 年 3 月に「第 5 次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を定め、推進に関する基本的方針と具体的方策を明らかにしています。

三豊市においても、これまでの計画の成果や課題を踏まえ、より一層子どもたちの読書活動を推進するため、従来の施策や目標等を見直し、次期 5 年間の取り組みの指針として、「第 4 次三豊市子ども読書活動推進計画（令和 6 年度～令和 10 年度）」を策定しました。市民の皆様には本計画をぜひご一読いただき、子どもたちの読書活動の推進にご支援、ご協力いただきたいと願っています。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりご尽力いただきました策定委員の皆様、読書活動に関するアンケート調査やパブリックコメントにご協力いただきました多くの市民の皆様にご心よりお礼申し上げます。

令和 6 年 3 月

三豊市教育委員会教育長 大原 一仁



## 目 次

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 第 1 章 計画の策定にあたって                  | 1  |
| 1. 計画策定の趣旨                        | 1  |
| 2. 国・県の動向                         | 1  |
| 3. 計画の位置付け                        | 2  |
| 4. 計画期間                           | 2  |
| 第 2 章 前計画（第 3 次）までの取り組み状況（H31～R5） | 3  |
| 1. 総論                             | 3  |
| 2. 具体的施策の取り組み状況                   | 4  |
| 第 3 章 子どもの読書活動を推進するための施策（R6～R10）  | 7  |
| 1. 基本目標                           | 7  |
| 2. 地域・家庭・学校等の役割                   | 8  |
| 3. 具体的施策                          | 10 |
| 4. 取り組みの評価                        | 12 |
| 資料編                               |    |
| アンケート調査結果の概要                      | 13 |
| 子どもの読書活動の現状について                   | 14 |
| 1 読書について                          | 14 |
| 2 家庭での読書について                      | 15 |
| 3 公共図書館の利用について                    | 18 |
| 4 学校での読書について                      | 21 |
| 5 その他                             | 24 |
| 三豊市子ども読書活動推進計画に関する検討会設置要綱         | 26 |
| 第 4 次三豊市子ども読書活動推進計画に関する検討会委員名簿    | 28 |
| 計画策定の経緯                           | 29 |



# 第 1 章 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

子どもにとって読書活動は、感動という大きな喜びを伴いながら言葉を学ぶとともに、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにする活動であり、人生をより豊かに生きる力を身につけるという、人間形成において重要な活動です。特に、乳幼児期から本との関わりを持ち、読書習慣を身につけることは、他人を思いやる心、知的好奇心、心を満たす喜びを知る機会を得ることに繋がり、子どもの成長や将来にとって欠かすことのできない大切なものです。

現代社会においては、少子化の進行やスマートフォン、SNS等のメディアやコミュニケーションツール等の急激な発展により、子どもたちを取り巻く読書環境は劇的に変化しています。事実、小学生、中学生と成長するにつれ、子どもたちの「読書離れ・活字離れ」の傾向が続いており、本市においても例外ではありません。

そのような中、国においては、平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、この法律に基づき、本市においても、平成 21 年 3 月に「第 1 次三豊市子ども読書活動推進計画（平成 21 年度～平成 25 年度）」、平成 26 年 3 月に「第 2 次三豊市子ども読書活動推進計画（平成 26 年度～平成 30 年度）」、平成 31 年 3 月に「第 3 次三豊市子ども読書活動推進計画（平成 31 年度～令和 5 年度）」を策定しました。

本計画は、これまでの取り組みの成果や課題、環境の変化等を踏まえながら、子どもの主体的で意欲的な学習活動や読書活動をより一層推進するために、今後 5 年間の読書活動の推進に関する施策の方針と取り組みを示すものです。

## 2. 国・県の動向

子どもの読書活動を社会全体で支援するため、平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、この法律に基づき、国では平成 14 年 8 月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（「第 1 次基本計画」）」

（以下、基本計画）が策定されました。その後、それまでの成果や課題、環境等の変化を検証しつつ、5 年ごとの見直しを繰り返し、令和 5 年 3 月に第 5 次基本計画が策定されました。また、令和元年 6 月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が施行、令和 2 年 7 月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」（読書バリアフリー基

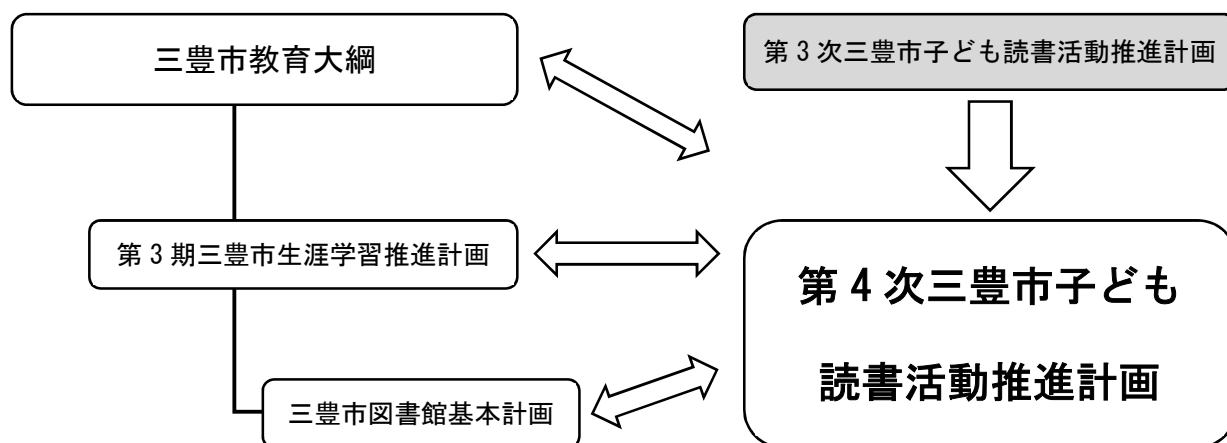
本計画) が策定され、障害の有無に関わらず、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恩恵を受けることができる社会の実現に向けて、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進しています。

香川県では、平成 15 年 7 月に「香川県子ども読書活動推進計画」が策定されました。その後、平成 20 年 2 月に「第 2 次香川県子ども読書活動推進計画」、平成 24 年 12 月に「第 3 次香川県子ども読書活動推進計画」が策定され、平成 28 年 3 月からは、県の教育の基本理念やその実現のための施策を定めた「香川県教育基本計画」の中で、他の施策と一体的に子どもの読書活動を推進する方策を掲げています。

### 3. 計画の位置付け

本計画は、国・県の計画を受け、「第 3 次三豊市子ども読書活動推進計画」の成果や課題を検証したうえで、さらなる子どもの読書活動の推進を目指し策定します。

また、「三豊市第 2 次総合計画」の教育分野に位置付けられる「第 3 期三豊市生涯学習推進計画（令和 3 年度～令和 7 年度）」及び、平成 28 年 2 月に策定し、令和 6 年に改訂予定の「三豊市教育大綱」、平成 30 年 3 月に策定した「三豊市図書館基本計画」との整合性を図りながら、地域・家庭・学校等、社会全体で子どもの読書活動を推進し、子どもたちの豊かな人間形成の一翼を担うべく、事業を進めていきます。



### 4. 計画期間

本計画の期間は、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間とします。



## 第 2 章 前計画（第 3 次）までの取り組み状況

(H31～R5)

### 1. 総論

平成 31 年 3 月に策定した「第 3 次三豊市子ども読書活動推進計画」（平成 31 年度～令和 5 年度）では、「①子どもの読書機会の提供、読書環境の充実」、「②地域・家庭・学校等が連携した読書活動の推進」、「③子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発」を基本目標に掲げ、具体的な取り組みを設定して読書活動の推進に取り組んできました。

具体的施策の取り組み状況を見ると、令和 2 年からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、図書館の利用制限や休園・休校、イベントや研修の中止等、子どもたちの読書活動が大きく制限されたため、実績値として下がっているものもありますが、図書資料の充実や学校司書の配置、学校回送の開始、保護者に対する啓発の強化など、一定の成果をあげられたものもありました。

その結果、令和 5 年 9 月に実施したアンケートでは、読書が「好き」「どちらかと言えば好き」と答えた割合は、前回アンケートに引き続き、保育所・幼稚園・こども園で 97.6%、小学校で 82.8%、中学校で 79.6%となっているなど、子どもの読書活動の推進について一定の成果・前進が見られました。

一方、インターネットやスマートフォン等メディアの普及により、子どもたちを取り巻く読書環境は大きく変化しており、本市においても、学年が上がるにつれ、「読書離れ・活字離れ」の傾向が見られます。情報化社会においては、各種メディアとうまく付き合いながら、読書に親しむ機会を充実させていく取り組みが求められます。

このような現状を踏まえ、子どもの成長や人格形成に果たす読書の意義や重要性について改めて考え、今後も「本が好きな子ども」を増やしていくとともに、読書量の増加につながるよう地域・家庭・学校等が連携して、計画的に取り組んでいく必要があります。

## 2. 具体的施策の取り組み状況

### ① 子どもの読書機会の提供、読書環境の充実

| 具体的施策 |                   | 内 容                                                                      | 第 3 次計画目標                                | H31～R5 実績                                                                   |
|-------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 1     | 公共図書館における図書資料の充実  | ・幅広いジャンルの図書の収集                                                           | 資料の適切な廃棄と更新を行いながら、バランスのとれた蔵書の確保を図る。      | 蔵書数 (R4) 398,229 冊<br>うち、児童図書 154,609 冊                                     |
| 2     | 学校図書館における図書資料の充実  | ・「学校図書館図書標準(※1)」の達成<br>・国の「学校図書館図書整備等 5 か年計画 (H29～H34)」に基づいた学校図書館の計画的な整備 | 達成率 (小学校 90%・中学校 100%) を保ちながら図書の質の向上を図る。 | 学校図書館図書標準を達成している学校の割合 (R4)<br>＜小学校＞100% (19/19 校)<br>＜中学校＞71.4% (5/7 校)     |
| 3     | ブックリストの作成         | ・年代別や司書のおすすめ本等のブックリストの作成                                                 | 実施                                       | ＜公共図書館＞<br>えほんの森 (0～2 歳向け)<br>＜学校図書館＞<br>市内小・中学校の 88.5% でブックリストを作成 (R4)     |
| 4     | 開館時間等の見直し         | ・利用率の向上のため公共図書館の休館日や開館時間を見直す                                             | 実施                                       | R 元～R3 において試行<br>図書館の配置の見直し等も含め検討中                                          |
| 5     | 移動図書館の導入          | ・移動図書館の導入の検討                                                             | 高瀬町以外にエリアを拡充して実施                         | 移動図書館車の老朽化により R2 に中止<br>図書館の配置の見直し等も含め検討中                                   |
| 6     | ブックスタート事業の見直し     | ・すべての乳幼児にブックスタートパックを配布                                                   | 100%                                     | 100% (R4)                                                                   |
| 7     | セカンドブック事業(※2)の検討  | ・セカンドブック事業の導入を検討                                                         | 検討                                       | 選書・配布方法等を検討中                                                                |
| 8     | 学校司書の配置           | ・常勤の学校司書を各学校に 1 名ずつ配置できるよう努める                                            | H29 (小学校 7 校、中学校 4 校) より増員               | 学校司書配置数 (R5)<br>( ) 内は兼務も含む<br>＜小学校＞ 7 (18) 校 / 19 校<br>＜中学校＞ 6 (7) 校 / 7 校 |
| 9     | 司書(公共・学校)、司書教諭の研修 | ・自己研さんの機会を設け、積極的に人材育成を図る                                                 | 充実                                       | ＜公共図書館＞<br>県の図書館集会や実務担当者会、実務研修に参加<br>＜学校司書＞<br>三豊市学校司書研修会を年 3 回実施           |

| 具体的施策 |                | 内 容                                              | 第 3 次計画目標                             | H31～R5 実績                                  |
|-------|----------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------|
| 10    | 学校での読書活動       | ・ 一斉読書時間の確保や学校での読書活動の時間の確保に努める                   | 一斉読書の実施割合<br>＜小学校＞ 100%<br>＜中学校＞ 100% | 一斉読書の実施割合 (R4)<br>＜小学校＞ 100%<br>＜中学校＞ 100% |
| 11    | 保育所・幼稚園での読み聞かせ | ・ 園での読み聞かせを継続<br>・ 貸出絵本コーナー等を充実                  | 100%                                  | 100% (R4)                                  |
| 12    | 情報化の推進         | ・ 学校図書館のデータベース化<br>・ 貸出・返却・点検等の業務の効率化などシステム導入を検討 | 検討                                    | 小中学校 4 校で導入済み                              |

※1「学校図書館図書標準」とは

公立義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、平成 5 年に文部科学省が学校の規模に応じた標準冊数を定めたもの

【参考】小学校 (冊)

| 学級数   | 蔵書冊数                                   |
|-------|----------------------------------------|
| 1     | 2,400                                  |
| 2     | 3,000                                  |
| 3～6   | $3,000 + 520 \times (\text{学級数} - 2)$  |
| 7～12  | $5,080 + 480 \times (\text{学級数} - 6)$  |
| 13～18 | $7,960 + 400 \times (\text{学級数} - 12)$ |

【参考】中学校 (冊)

| 学級数   | 蔵書冊数                                    |
|-------|-----------------------------------------|
| 1～2   | 4,800                                   |
| 3～6   | $4,800 + 640 \times (\text{学級数} - 2)$   |
| 7～12  | $7,360 + 560 \times (\text{学級数} - 6)$   |
| 13～18 | $10,720 + 480 \times (\text{学級数} - 12)$ |

※2「セカンドブック事業」とは

ブックスタート事業をフォローアップする事業。取り組み内容は各自治体によって異なるが、幼児や小学生に本をプレゼントすることで本に接する機会を多く作り、本を通して家族の絆を強めて自発的な読書に繋げることを目的とした事業

## ② 地域・家庭・学校等が連携した読書活動の推進

| 具体的施策 |                  | 内 容                                             | 第 3 次計画目標 | H31～R5 実績                                          |
|-------|------------------|-------------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------------|
| 1     | 学校図書館と公共図書館の連携強化 | ・ 相互の連携の強化に努める<br>・ 図書回送便や団体貸出制度の見直し            | 充実        | 学校回送を開始 (H31)<br>学校司書と公共図書館司書との意見交換会を実施 (R4)       |
| 2     | ボランティアの研修        | ・ 職員とボランティアが協力して、「おはなし会」等を実施<br>・ ボランティア研修講座を開催 | 充実        | おはなし会研修講座を 5 年間で 4 回実施 (R2・R3 は新型コロナウイルス感染拡大につき中止) |

### ③ 子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発

| 具体的施策 |                        | 内 容                                     | 第 3 次計画目標                   | H31～R5 実績                                                                                                       |
|-------|------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | 読書週間等を利用した普及・啓発        | ・「子どもの読書週間」や秋の読書週間にあわせて図書館フェスタ等のイベントを開催 | 充実                          | <p>&lt;公共図書館&gt;<br/>来館者の興味を引くよう工夫を凝らした展示や関連書の貸し出しを実施</p> <p>&lt;各学校等&gt;<br/>図書委員おすすめの本の紹介や読書ビンゴ、読み聞かせ等を実施</p> |
| 2     | うちどく（家読）運動の推進          | ・23 が 60 読書運動等の普及・啓発                    | 充実                          | 絵本だよりの発行、絵本貸出カードの製作、親子読書の呼び掛け等を実施                                                                               |
| 3     | 保護者に対する啓発の強化           | ・園や学校行事、PTA 指導者研修会等の機会を通して、読書の大切さを訴える   | すべての保育所・幼稚園で実施済<br>各学校等へも拡大 | すべての保育所・幼稚園と小中学校 16 校で実施                                                                                        |
| 4     | 児童・生徒の自主的な活動による読書活動の啓発 | ・子どもたち自身が子どもたちに向けて発信できる機会を設ける           | 充実                          | 図書委員おすすめ本や人気本ランキングの紹介、図書に関するクイズ、校内放送での呼びかけ等を実施                                                                  |
| 5     | 魅力あるイベント等の実施           | ・子どもたち、特に中高生が興味を持って楽しめる展示やイベント等を行う      | 充実                          | 部活動など中高生に身近なテーマの図書を集めた企画展や香川高専詫間キャンパスと連携した実験教室、クリスマスコンサート、映画上映会などを実施                                            |

## 第3章 子どもの読書活動を推進するための施策

### (R6～R10)

子どもが本と出会うことで想像力を高め、新しい知識を得、読書の楽しさに気づくことは、読書習慣を身につけていく上で重要なことです。読書を楽しみ夢にチャレンジする子どもたちの育成のため、地域・家庭・学校等において子どもの発達段階に応じた図書や場所、機会等を提供できる読書環境を整えることが必要とされています。

こうした観点から、国・県の基本計画を受け、第3次三豊市子ども読書活動推進計画の成果や課題、今日の子どもたちを取り巻く環境等を踏まえた上で、次のとおり基本目標を設定します。また、地域・家庭・学校等において具体的施策に取り組みます。

#### 1. 基本目標

##### ① 子どもの読書機会の提供、読書環境の充実

子どもの読書に対する意欲を高め、進んで読書を行う態度を養い、生涯にわたり読書習慣を身に付けることができるよう、乳幼児期から読書に親しむ機会を提供し、読書環境の整備を図ります。

##### ② 地域・家庭・学校等が連携した読書活動の推進

子どもの読書活動に携わる図書館や学校と家庭が緊密に連携し、相互に協力を図る体制を整備します。また、ボランティア団体等の外部団体など地域の人材を育成・活用しながら、社会全体の取り組みとして子どもの読書活動を推進します。

##### ③ 子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発

子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運を醸成するため、読書活動の意義や重要性について、保護者はもとより、社会全体に広く普及・啓発します。

## 2. 地域・家庭・学校等の役割

### 【地域の役割】

公共図書館は地域における学習活動の中核としての役割を担っており、子どもたちが様々な情報を収集する場であるとともに、自由に読書を楽しむことができる場でもあります。特に、ボランティアグループが定期的を開催している「おはなし会」は、子どもたちが本と触れ合う出会いの場であり、そこでの経験は子どもたちの読書活動の推進に役立っています。

また、園・学校や子育て支援団体、放課後児童クラブ等において、図書資料を十分に活用し、子どもの読書活動を推進できるよう、相互の連携の強化に努めます。

今後も多くの子どもたちに利用してもらえるようサービスの向上に努め、引き続き、本の魅力や読書の楽しさを発信していく必要があります。

### 【家庭の役割】

家庭は子どもの生活の場の基本であり、読書習慣を身に付けていく上で重要な役割を担っています。乳幼児は、親や家族からの絵本の読み聞かせを聞くことで読書の楽しみや喜びを知るとともに、親子の心の繋がりも深まり、感性や情緒が豊かになり、言葉を発達させていくようになります。

読み聞かせを通して子どもとコミュニケーションをとるためには、まず保護者自身が積極的に読書に親しみ、読書の楽しさや大切さについて理解を深めることが重要になります。子どもが本と出会うきっかけを作り、家庭で読書の時間を設けるなど、読書が日常の生活の中に習慣として位置づけられるような環境づくりが大切です。

### 【学校等の役割】

#### (1) 保育所・幼稚園・こども園の役割

乳幼児期は豊かな感性をはぐくむ時期であり、子どもたちには絵本や物語に親しむ体験が必要です。平成 29 年 3 月 31 日に改正告示された保育所保育指針では、「絵本や物語等に親しむとともに、言葉のやり取りを通じて身近な人と気持ちを通わせる」といった内容が示され、同年改正告示された幼稚園教育要領でも、「絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにすること」といった内容が示されています。

これらのことを踏まえ、保育所や幼稚園、こども園では、子どもの心の成長に欠かせない本との出会いを大切に考え、子どもの発達段階や興味・関心に応じた絵本や物語を選び、読み聞かせを行うことで、子どもが本を好きになる取り組みを行っています。また、読書の大切さを知ってもらうため、保護者に対する啓発活動にも取り組んでおり、これらの活動は今後も引き続き行っていく必要があります。

## (2) 学校の役割

子どもが生涯にわたって本に親しみ、読書習慣を形成していく上で、学校は大きな役割を担っています。平成 29 年 3 月 31 に改正告示された小学校及び中学校学習指導要領では、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科をはじめとする各教科等の性質に応じて言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用し、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されています。

特に、学校図書館の利用を促進することは、本に対する興味や関心を高めることにつながり、子どもたちの豊かな人間形成の一翼を担っているといえます。子どもの主体的で多様な読書活動や、各教科における探究的な学習を支援するため、教諭と学校司書が協働して計画的な学校図書館の活用や環境整備に努める必要があります。また、学校図書館は、「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能に加え、「教員のサポート機能」や「子どもたちの『居場所』の提供」、「地域・家庭における読書活動の支援」といった機能も果たす必要があります。学校図書館は、教室内の固定された人間関係から離れ、児童生徒が一人で過ごしたり、年齢の異なる様々な人々との関わりを持ったりすることができる場となり、校内における「心の居場所」としていることも少なくないため、心休まる空間とし、魅力的な児童生徒の居場所となるための環境をつくる必要があります。

また、学校への団体貸出や学校回送、職員・ボランティアによる読み聞かせ、教諭や学校司書と公共図書館司書の意見交換会を継続して行うなど、子どもたちの読書活動の推進のため、公共図書館やボランティアグループなどと連携・協力する必要があります。

### 3. 具体的施策

#### ① 子どもの読書機会の提供、読書環境の充実

| 項目 |                                 | 方向性                                                                                                                                                                                                                                                                      | 関係部署                                        |
|----|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 1  | 1. 公共図書館及び学校図書館における図書資料や読書環境の充実 | <p>&lt;公共図書館&gt;<br/>知識を得る楽しみや図書館を利用した情報活用能力・問題解決能力等を育てられるよう、幅広いジャンルの図書の収集に努める。</p> <p>&lt;学校図書館&gt;<br/>「学校図書館図書標準」を達成し、子どもの知的好奇心に応えられるよう図書資料の充実に努める。国の「学校図書館図書整備等5か年計画（R4～R8）」に基づき、資料の適切な廃棄と更新等、学校図書館の計画的な整備に努める。<br/>学校図書館を心休まる空間とし、子どもたちの魅力的な居場所となるための環境づくりに努める。</p> | 生涯学習課<br>公共図書館<br><br>学校教育課<br>各学校等         |
| 2  | ブックリストの作成                       | <p>各年代別のおすすめ本や司書のおすすめ本等のブックリストを作成し、積極的に本の紹介に努める。</p> <p>読書バリアフリー資料リストの作成・充実を検討し進める。</p>                                                                                                                                                                                  | 公共図書館<br>各学校等                               |
| 3  | ブックスタート事業の継続及びセカンドブック事業の検討      | <p>すべての乳幼児へのブックスタートパックの配布に加え、読み聞かせの実施など、活動の充実に努める。</p> <p>ブックスタート事業をフォローアップする事業として、セカンドブック事業の導入について検討する。</p>                                                                                                                                                             | 生涯学習課<br>公共図書館<br>子育て支援課<br>保育幼稚園課<br>学校教育課 |
| 4  | 学校司書の配置                         | 常勤の学校司書を各学校に1名ずつ配置できるよう努める。                                                                                                                                                                                                                                              | 学校教育課                                       |
| 5  | 司書（公共・学校）、司書教諭の研修               | 専門的な研修や実務研修の参加の促進や、職員同士が定期的に集まり協議する場を設定するなど、自己研さんの機会を設け、積極的に人材育成を図る。                                                                                                                                                                                                     | 生涯学習課<br>学校教育課                              |
| 6  | 保育所・幼稚園・こども園での読み聞かせ及び学校での読書活動   | <p>&lt;保育所・幼稚園・こども園&gt;<br/>園での読み聞かせを継続して実施するとともに、貸出絵本コーナー等を充実させ、子どもたちが本に親しむ機会の確保に努める。</p> <p>&lt;学校&gt;<br/>「朝の読書活動」等の一斉読書時間の確保や教職員や地域ボランティア等による読み聞かせ等、学校での読書活動の時間の確保に努める。<br/>教科の日常的な指導や図書館利用方法の指導など学校図書館の利用機会の創出を図り、子どもたちが本に親しむ機会の確保に努める。</p>                         | 各保育所・幼稚園・こども園<br><br>各学校等                   |



| 項目 |        | 方向性                                                                                                       | 関係部署           |
|----|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7  | 情報化の推進 | 学校図書館のデータベース化を図り、貸出・返却・点検等の業務の効率化や、読みたい本の検索など、効率的なシステム導入を検討する。多様な子どもたちのニーズに応える対応を図り、ユニバーサルアクセス(※)の実現に努める。 | 生涯学習課<br>学校教育課 |

#### ※ユニバーサルアクセス

国籍、年齢、性別、障害などあらゆる要因にかかわらず、誰でも同じようにインターネットを利用でき、情報を得られる状態のこと。

#### ② 地域・家庭・学校等が連携した読書活動の推進

| 具体的施策 |                  | 方向性                                                                                                                                     | 関係部署                               |
|-------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 1     | 学校図書館と公共図書館の連携強化 | 学校の各教科、特別活動、総合的な学習において図書資料を十分に活用できるよう、相互の連携の強化に努める。図書の回送便や団体貸出制度を見直し、子どもの読書活動の推進に努める。                                                   | 公共図書館<br>各学校等<br>生涯学習課<br>学校教育課    |
| 2     | うちどく（家読）運動の推進    | 23が60読書運動等の普及・啓発を図り、家庭での読書活動の充実に努める。                                                                                                    | 各保育所・幼稚園・こども園・学校等                  |
| 3     | 外部団体との連携強化       | 子育て支援団体、放課後児童クラブ等に向けた団体貸出や学校回送の実施、絵本の紹介、読み聞かせなど、公共図書館・ボランティアと外部団体が連携し、子どもが本に触れる機会の増加に努める。                                               | 生涯学習課<br>公共図書館<br>ボランティア<br>子育て支援課 |
| 4     | ボランティアの支援        | 図書館や学校などで活躍するボランティアの募集や活動の周知に努め、活動人数の増加に努める。職員とボランティアが協力して、定期的に「おはなし会」等を実施し、絵本に親しむ機会を提供する。地域や学校で活動する読み聞かせボランティアの研修講座を開催し、ボランティアの育成に努める。 | ボランティア<br>公共図書館<br>生涯学習課<br>各学校等   |

### ③ 子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発

| 具体的施策 |                        | 方向性                                                                                                              | 関係部署                       |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 1     | 魅力あるイベント等の実施及び周知       | 子どもたち、特に中高生が興味を持ち楽しめる展示やイベント等を行ったり、HPやSNSを活用したイベントの周知を強化したりして、来館者の増加に努める。特に、「子どもの読書週間」や秋の読書週間では、読書に対する意欲の向上に努める。 | 公共図書館<br>各学校等              |
| 2     | 保護者に対する啓発の強化           | 園や学校の行事、PTA 指導者研修会等の機会を通して、読書の大切さを伝えとともに、家庭において親子で読書に親しむ機会を設けられるよう、関係部署との情報交換や協議を行い、連携して普及・啓発に努める。               | 各保育所・幼稚園・こども園・学校等<br>生涯学習課 |
| 3     | 児童・生徒の自主的な活動による読書活動の啓発 | 児童・生徒を中心に、校内で読書の大切さをPRする掲示物の作成や、本に関するミニイベントの実施など、子どもたちが自ら発信できる機会を設ける。                                            | 各学校等                       |

## 4. 取り組みの評価

市教育委員会において施策・事業の進捗状況を把握し、本計画に基づく取り組みを効果的に推進していくため、関係機関との連携・協力・情報交換等を行います。また、図書館協議会（※）において事業の成果や目標達成度を点検し、次年度以降の取り組みに反映させます。

#### ※「図書館協議会」

図書館法第 14 条の規定に基づき、地方公共団体が設置する図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の運営を行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べるために設けられる機関

# 資 料 編



## 「第4次三豊市子ども読書活動推進計画」アンケート調査結果の概要

### 1. 調査の目的

子どもをとりまく読書活動の現状や「三豊市子ども読書活動推進計画」における数値目標等の達成状況を把握し、今後の方策に生かしていくために実態調査を行う。

### 2. 調査対象

- ①市立幼稚園・保育所・こども園（全員に配布）
- ②市内各小学校（1～3年生：全員に配布、4～6年生：各学年1学級抽出）
- ③市内各中学校（各学年1学級抽出）

### 3. 調査期間及び実施方法

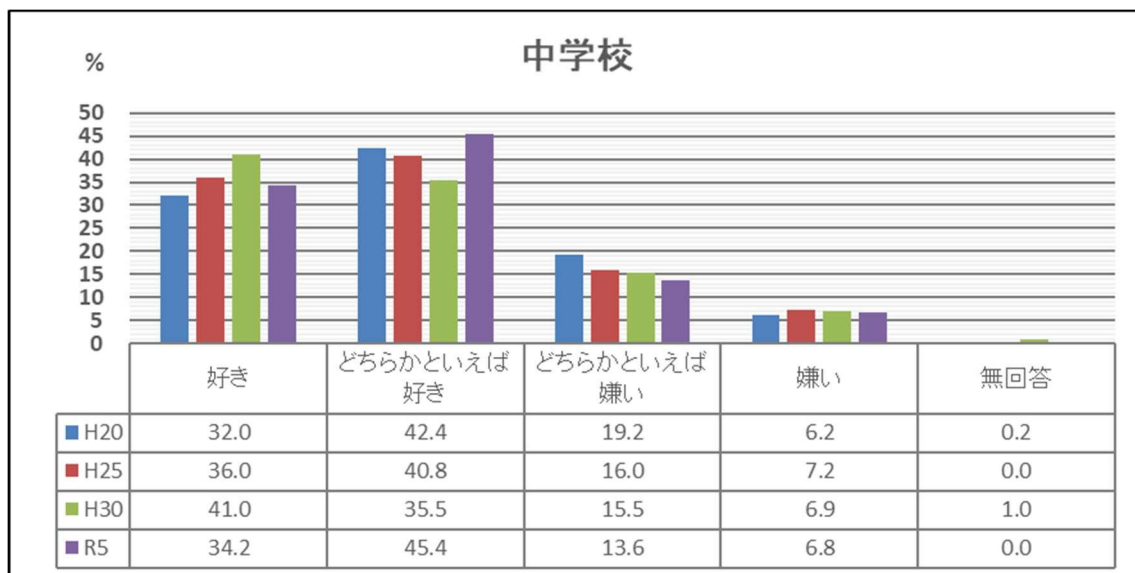
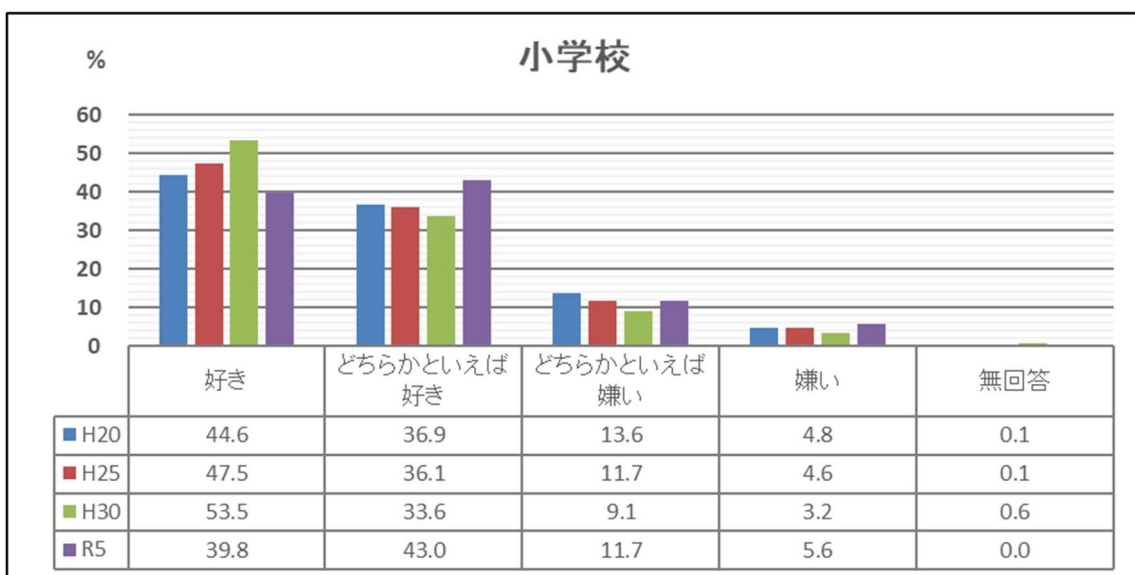
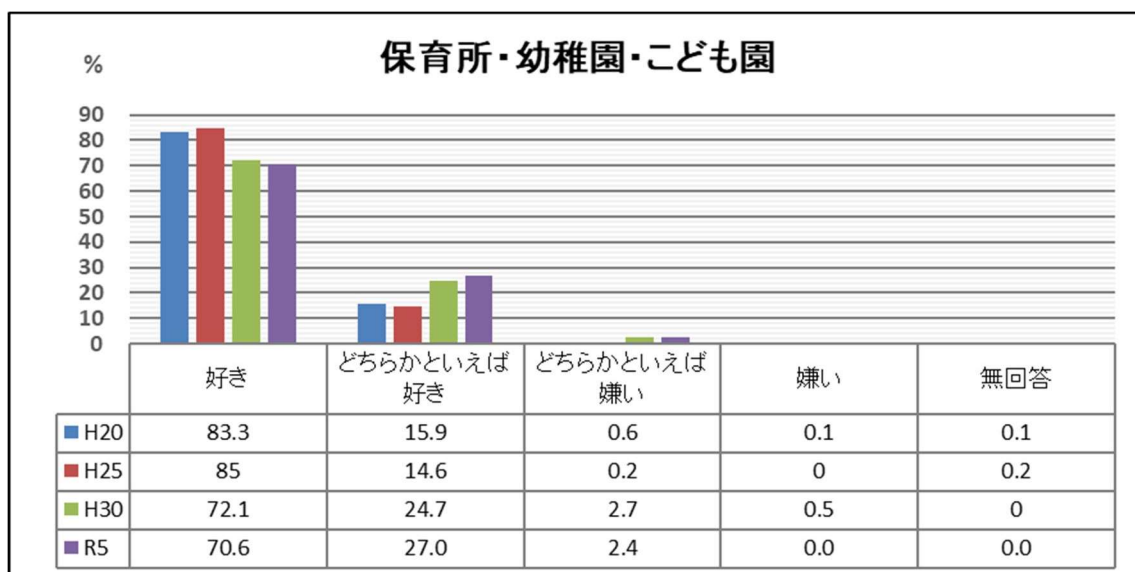
- ①調査票配布時期 令和5年9月上旬
- ②調査期間 令和5年9月7日(木)～令和5年9月22日(金)
- ③実施方法 Webフォームにて回答  
 保育所・幼稚園：保護者が回答  
 小学校低学年(1～3年生)：持ち帰り保護者と一緒に回答  
 小学校高学年(4～6年生)：クラス毎に実施  
 中学生：クラス毎に実施

| 調査対象 | 施設数  |      |      |      | 対象者数①  |        |        |        | 回収数②   |        |        |        | 回収率(②/①) |     |      |     |
|------|------|------|------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|-----|------|-----|
|      | H20  | H25  | H30  | R5   | H20    | H25    | H30    | R5     | H20    | H25    | H30    | R5     | H20      | H25 | H30  | R5  |
| 保育所  | 10所  | 10所  | 10所  | 8所   | 847人   | 904人   | 447人   |        | 696人   | 797人   | 365人   |        | 82%      | 88% | 82%  |     |
| 幼稚園  | 20園  | 19園  | 19園  | 12園  | 1,287人 | 1,148人 | 345人   | 1,567人 | 1,090人 | 990人   | 305人   | 418人   | 85%      | 86% | 88%  | 27% |
| こども園 | -    | -    | -    | 3園   | -      | -      | -      |        | -      | -      | -      |        | -        | -   | -    |     |
| 小学校  | 25校  | 25校  | 20校  | 19校  | 3,111人 | 2,962人 | 998人   | 2,579人 | 3,012人 | 2,907人 | 947人   | 1,567人 | 97%      | 98% | 95%  | 61% |
| 中学校  | 7校   | 7校   | 7校   | 7校   | 654人   | 686人   | 619人   | 618人   | 469人   | 659人   | 619人   | 545人   | 72%      | 96% | 100% | 88% |
| 高等学校 | 3校   | 3校   | 3校   | -    | 286人   | 288人   | 250人   | -      | 281人   | 279人   | 250人   | -      | 98%      | 97% | 100% | -   |
| 総数   | 65ヶ所 | 64ヶ所 | 59ヶ所 | 49ヶ所 | 6,185人 | 5,988人 | 2,659人 | 4,764人 | 5,548人 | 5,632人 | 2,486人 | 2,530人 | 90%      | 94% | 93%  | 53% |

# 子どもの読書活動の現状について

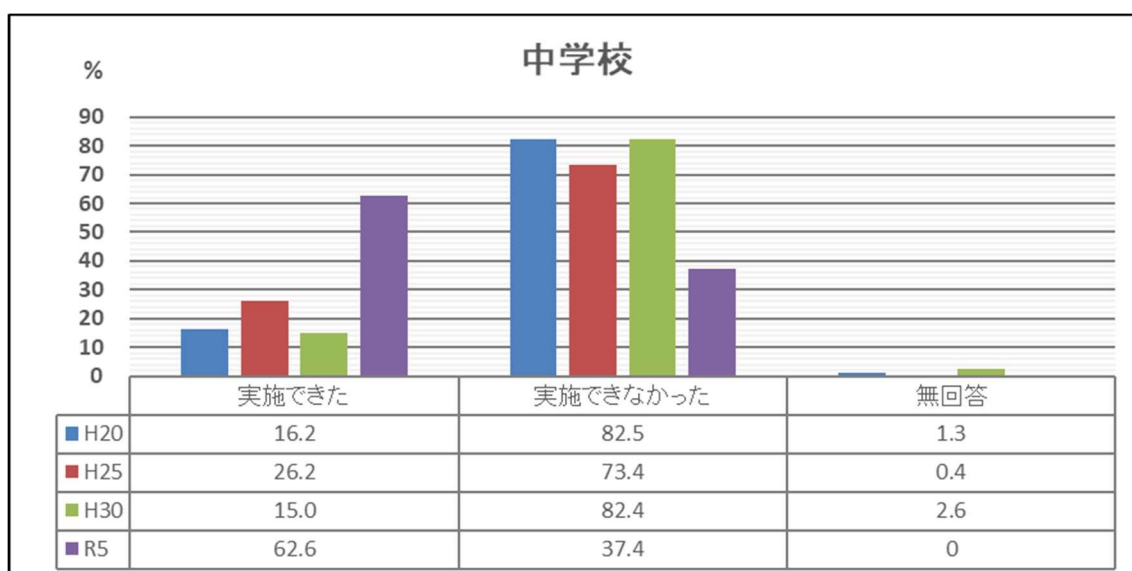
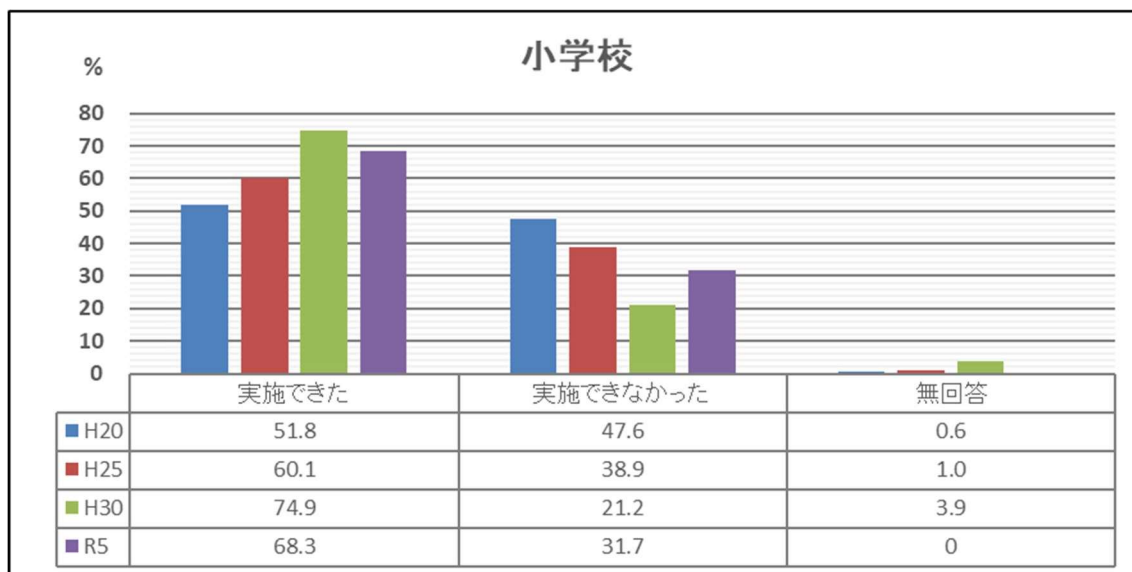
## 1 読書について

### 読書が好きな割合

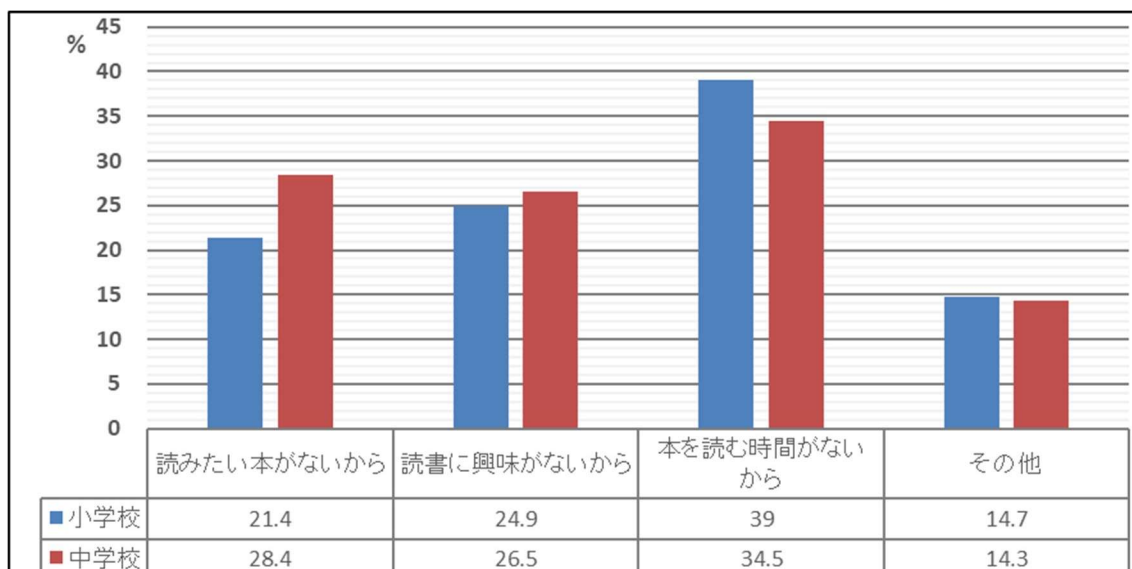


## 2 家庭での読書について

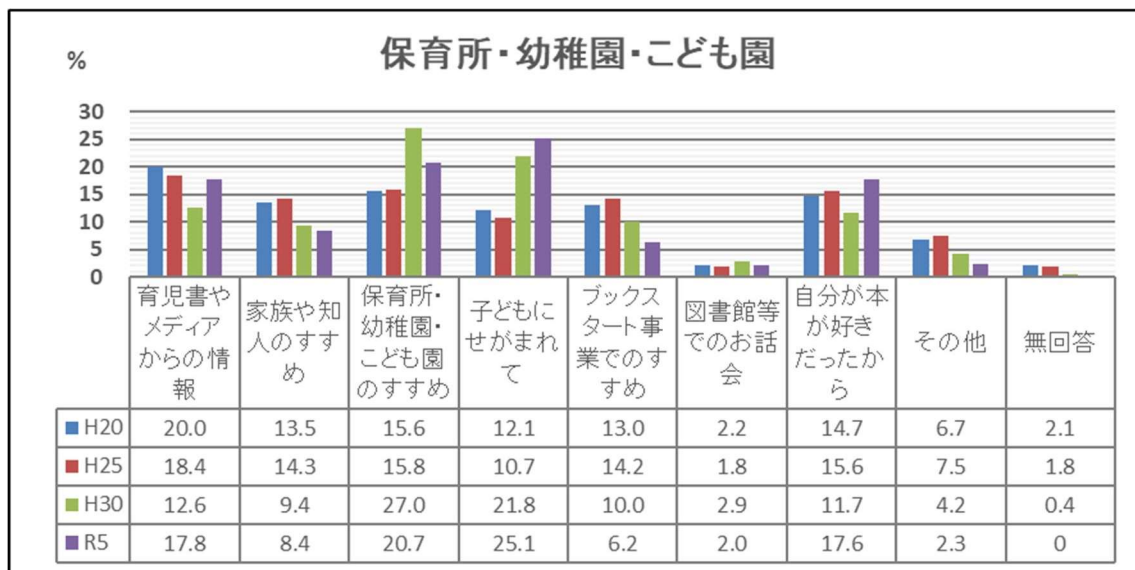
### 23が60読書運動



### 23が60読書運動ができなかった理由（23が60読書運動を実施できなかったと回答した人のみ回答）



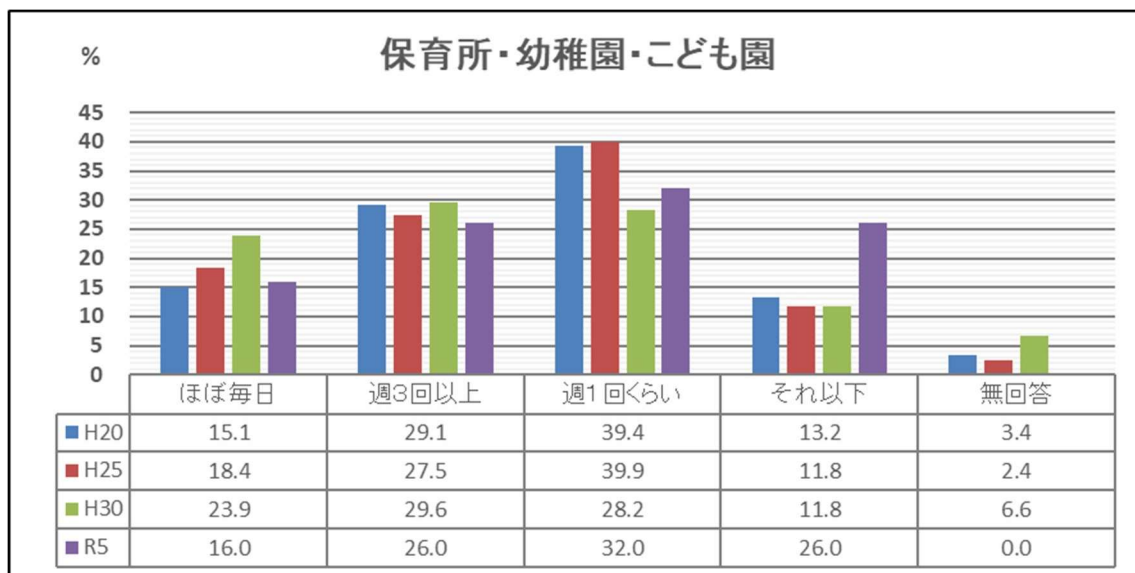
## 読み聞かせを始めるきっかけ



### 【その他の回答(抜粋)】

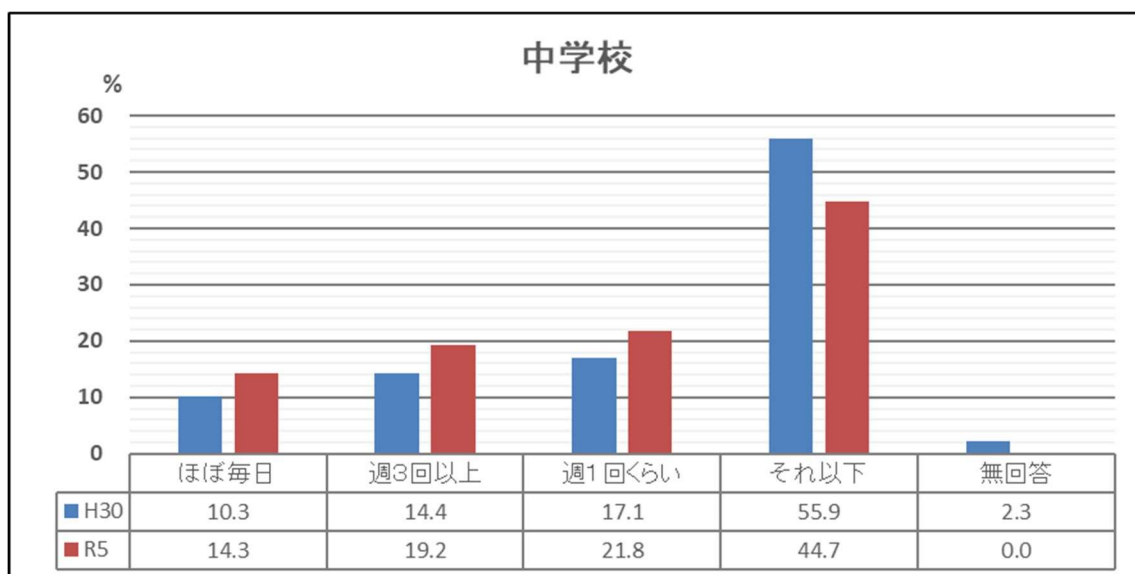
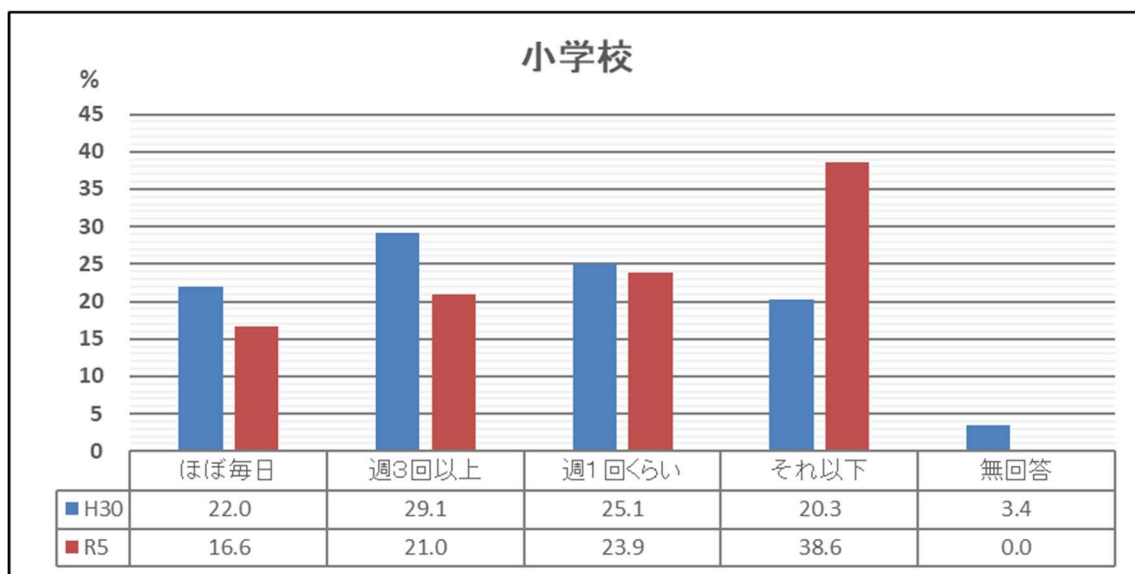
- ・寝る前に読んで、読んだら寝るという習慣を付けるため
- ・上の子に読み聞かせをするタイミングで自然と始まった
- ・上の子の宿題の23が60読書運動の影響により
- ・賢くなって欲しいという想いから
- ・絵本が家にたくさんあるため
- ・絵本に興味を持ってもらいたかったから
- ・小さい頃から本を読むことは大切だと知っていたから

## 読み聞かせの頻度



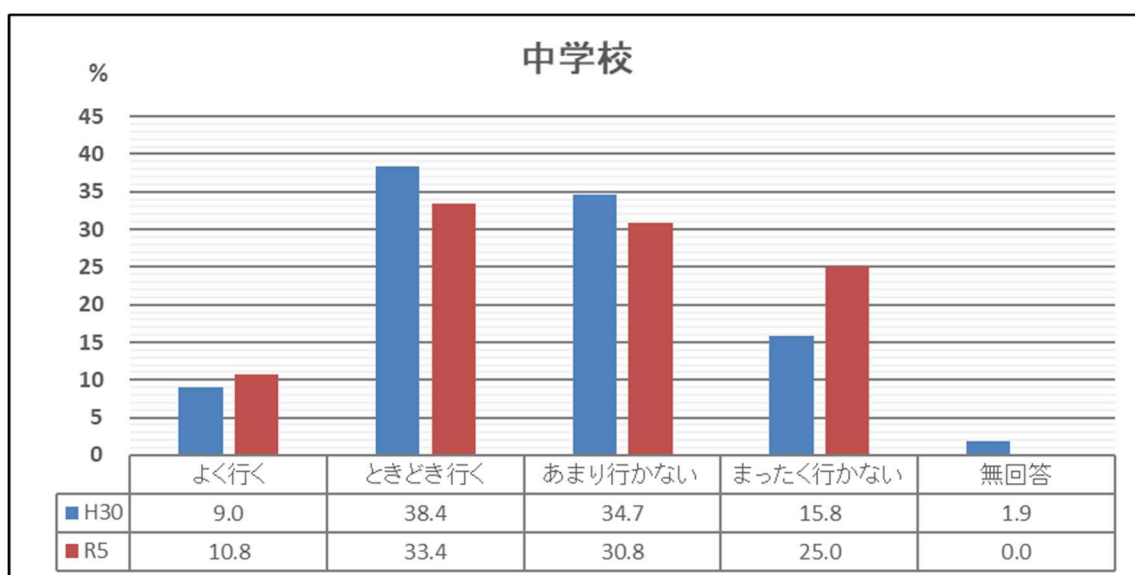
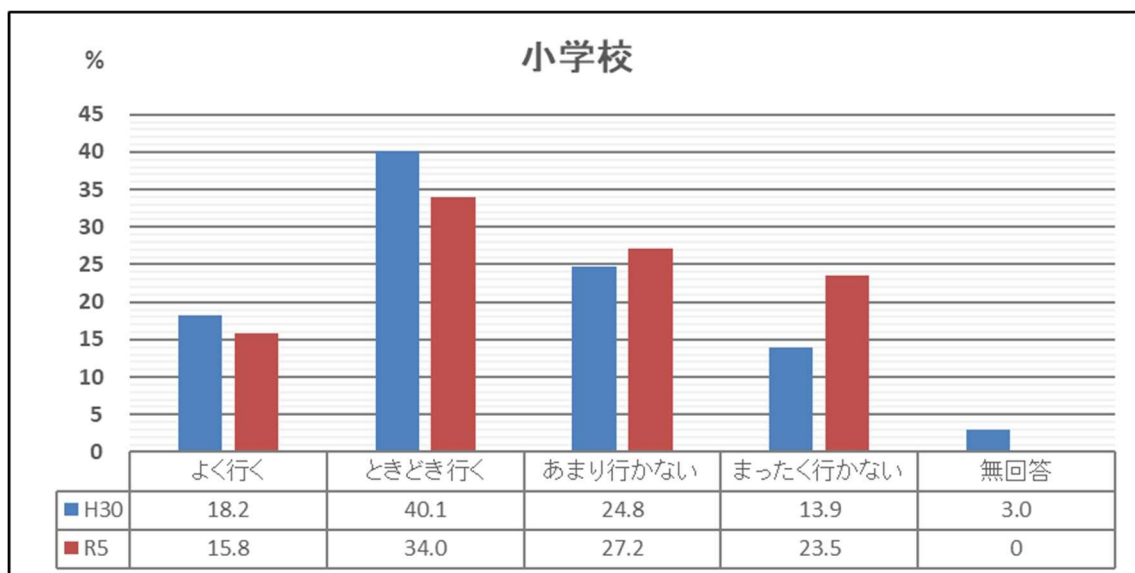
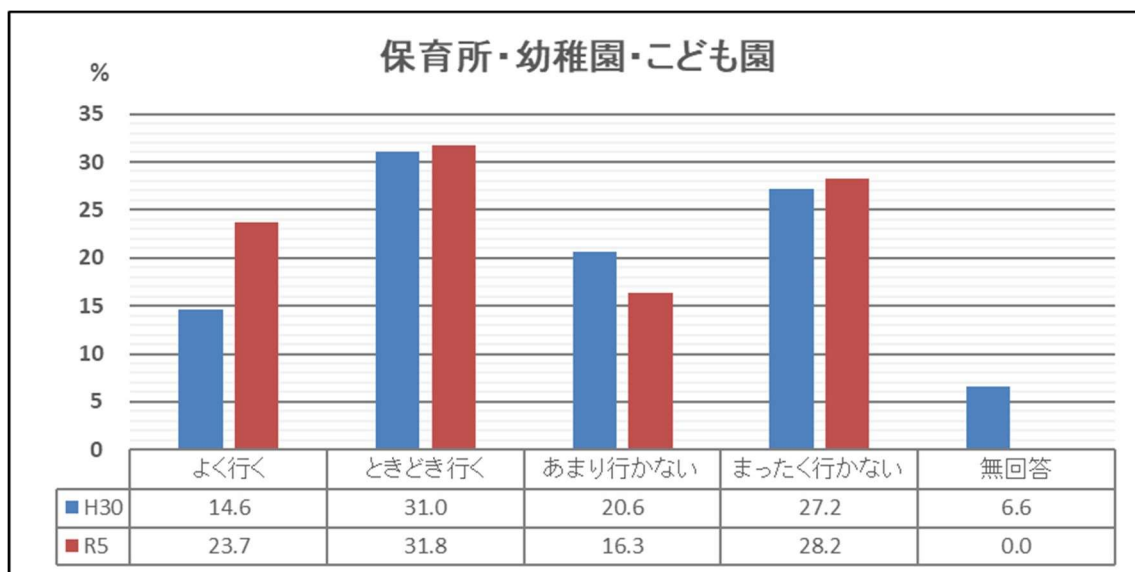


## 家で本を読む頻度

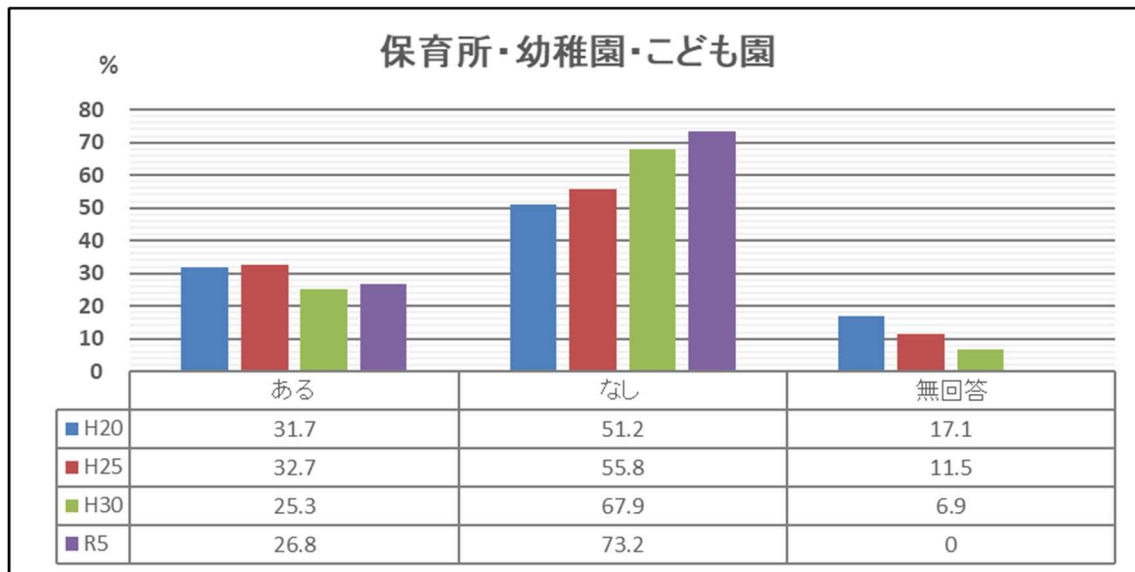


### 3 公共図書館の利用について

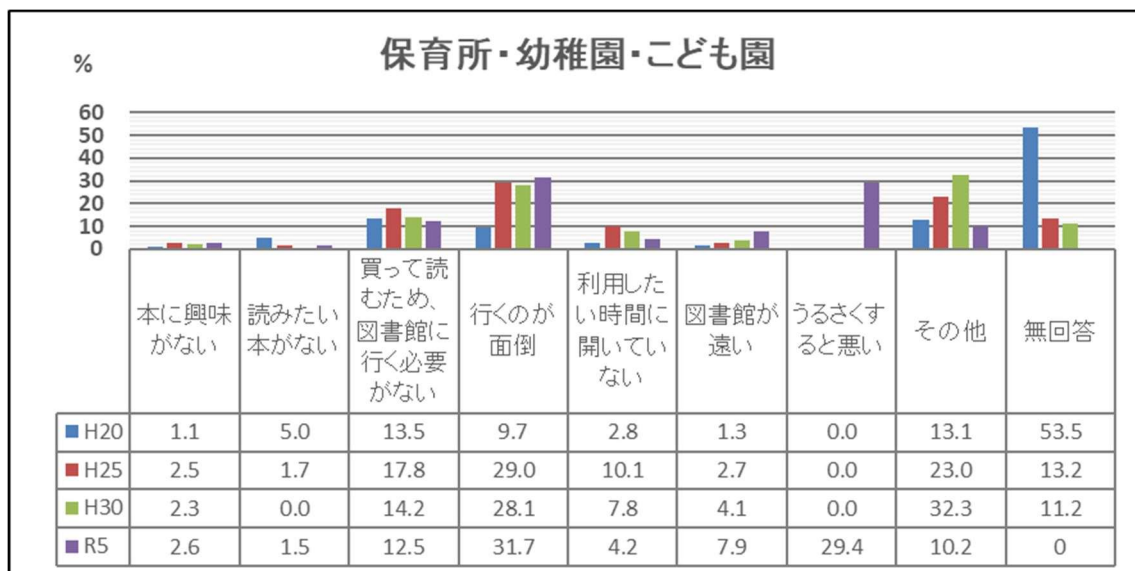
#### 利用頻度について



## 図書館での「おはなし会」参加の有無



## 公共図書館を利用しない理由

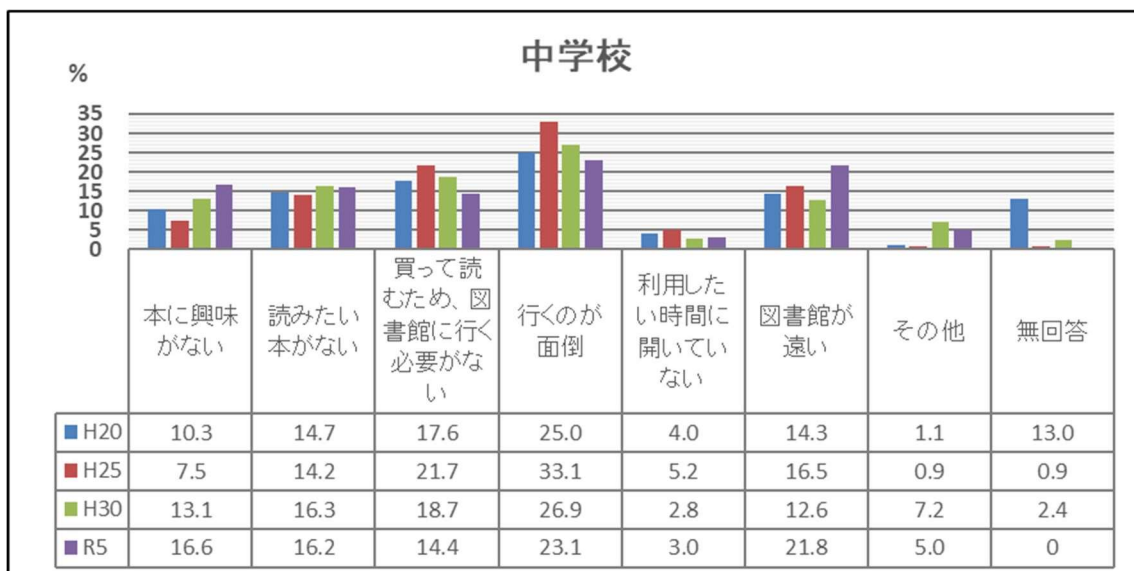
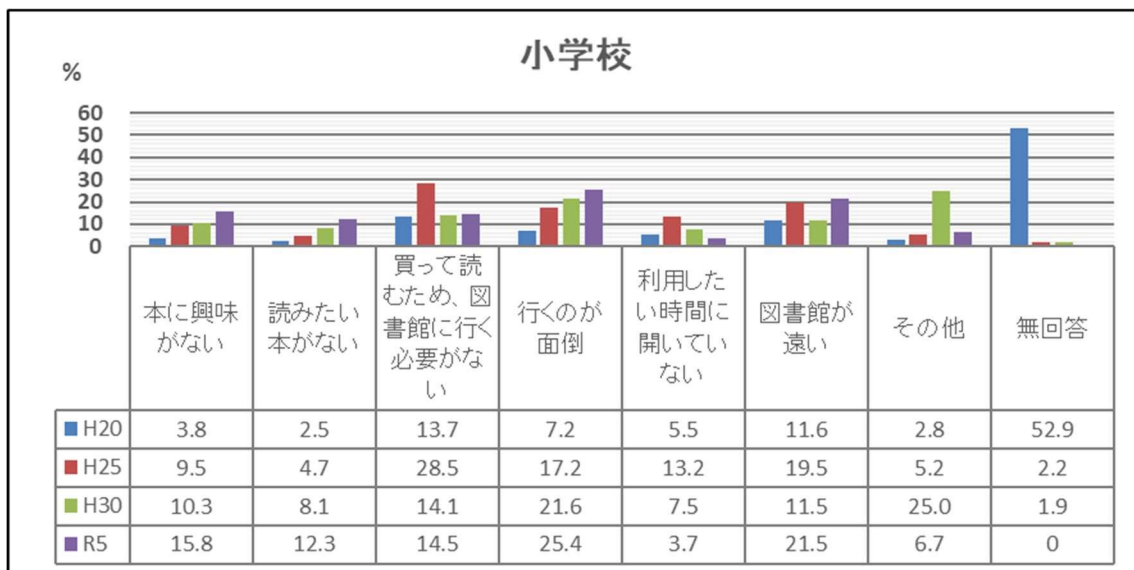


※選択肢「うるさくすると悪い」は今回より追加

### 【その他の回答(抜粋)】

- ・時間がない
- ・親の気持ちと時間の余裕がない
- ・勤務が不規則なため、子どもと一緒に行く時間が限られるため
- ・幼稚園・保育園で借りられるため
- ・自宅にある本で今のところ満足している
- ・子供が小さい頃に絵本を破損してしまい、汚れや破損が気になり借りにくくなったから
- ・衛生面が気になるため
- ・自分が普段利用しないので利用の仕方がわからない
- ・場所を知らない

## 公共図書館を利用しない理由

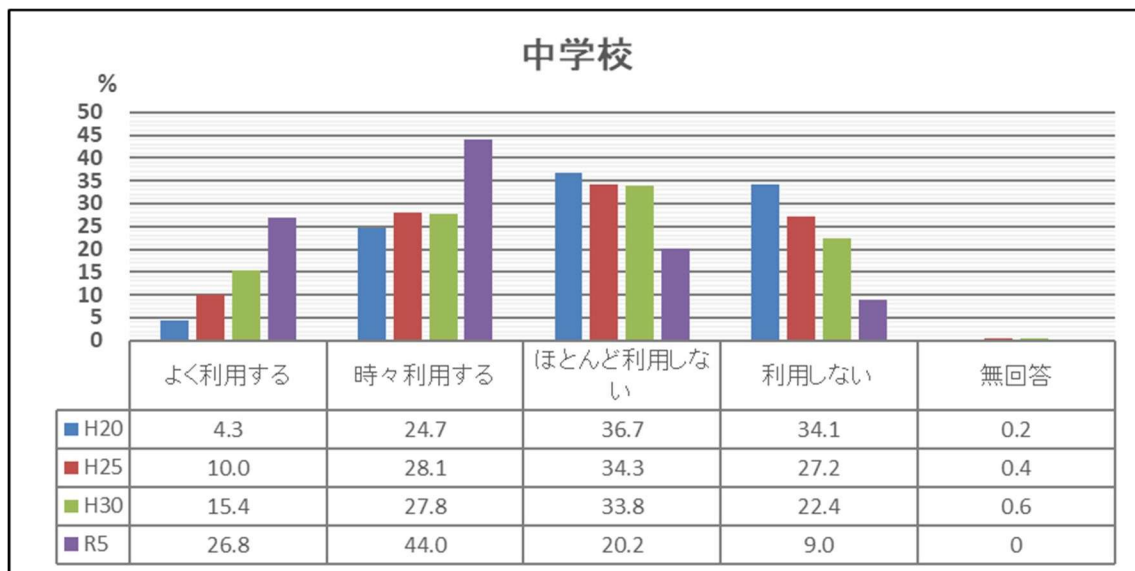
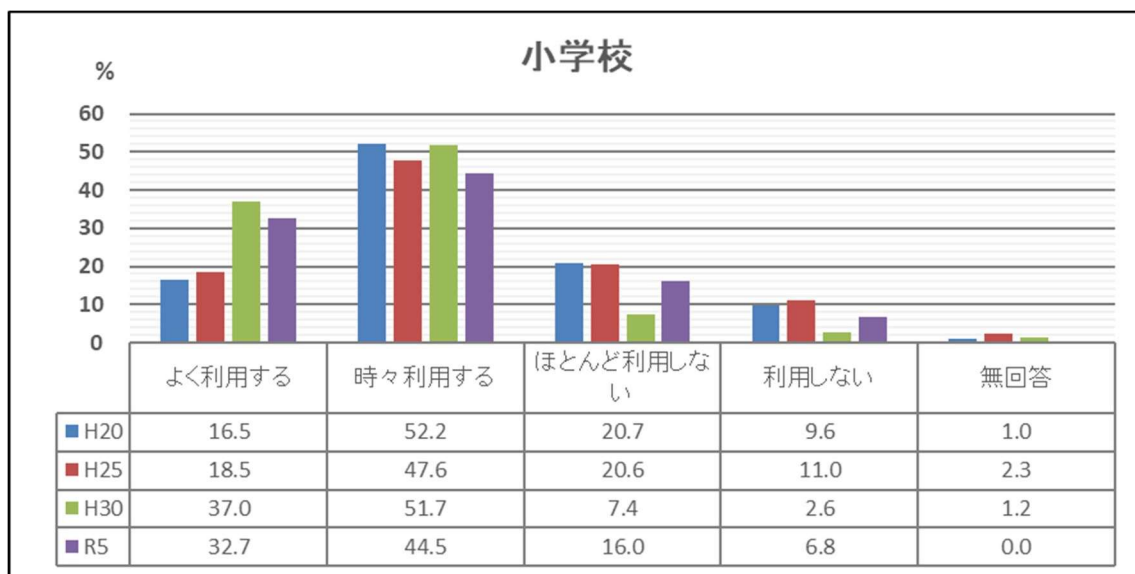


### 【その他の回答(抜粋)】

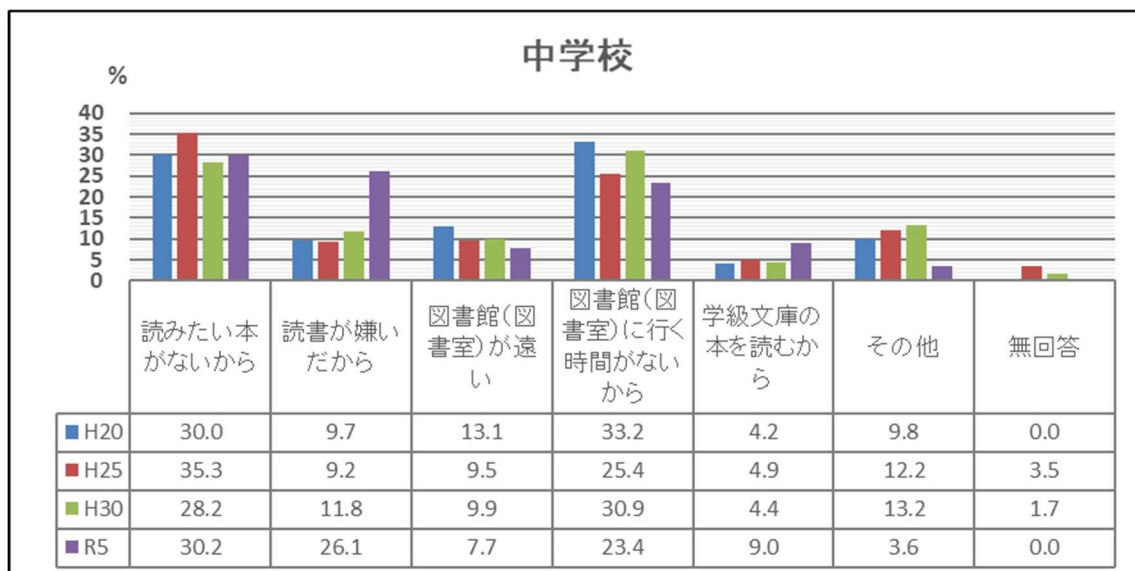
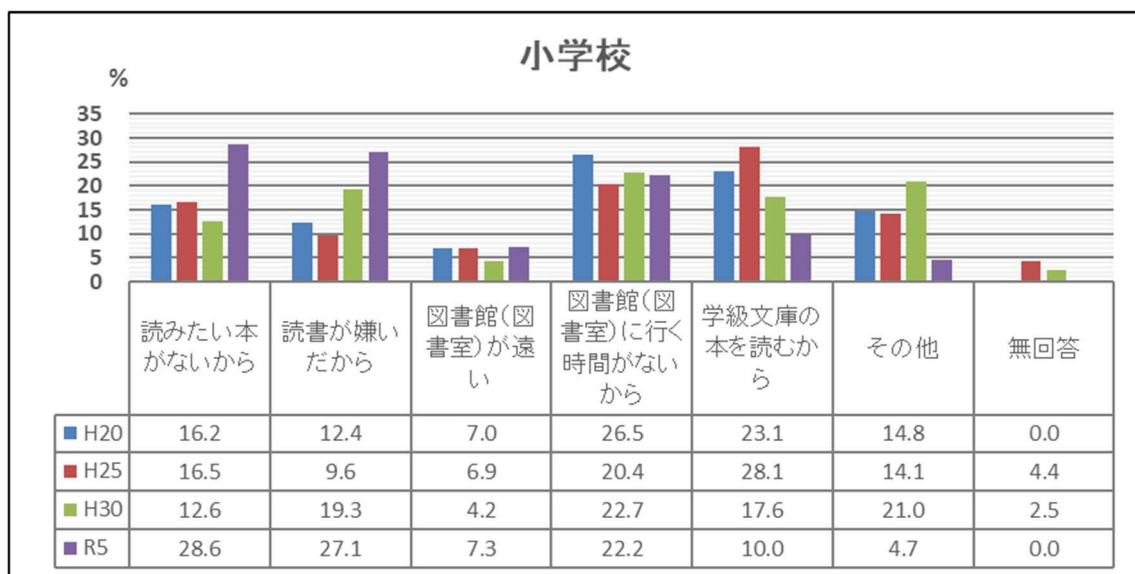
- ・行く時間がない
- ・学校で借りる本や家にある本で、充分だと思うから
- ・親が忙しい
- ・子ども一人で行けないので、親が連れて行く必要がある
- ・自力で行けない・行かせてくれない・保護者が連れて行ってくれない
- ・お稽古や習い事が1週間あるから普段は、読む時間がない
- ・利用方法が分からない
- ・狭い
- ・登録が面倒だから
- ・図書館がどこにあるか分からない
- ・部活・塾・習い事などがあるから

## 4 学校での読書について

### 学校図書館(図書室)の利用状況



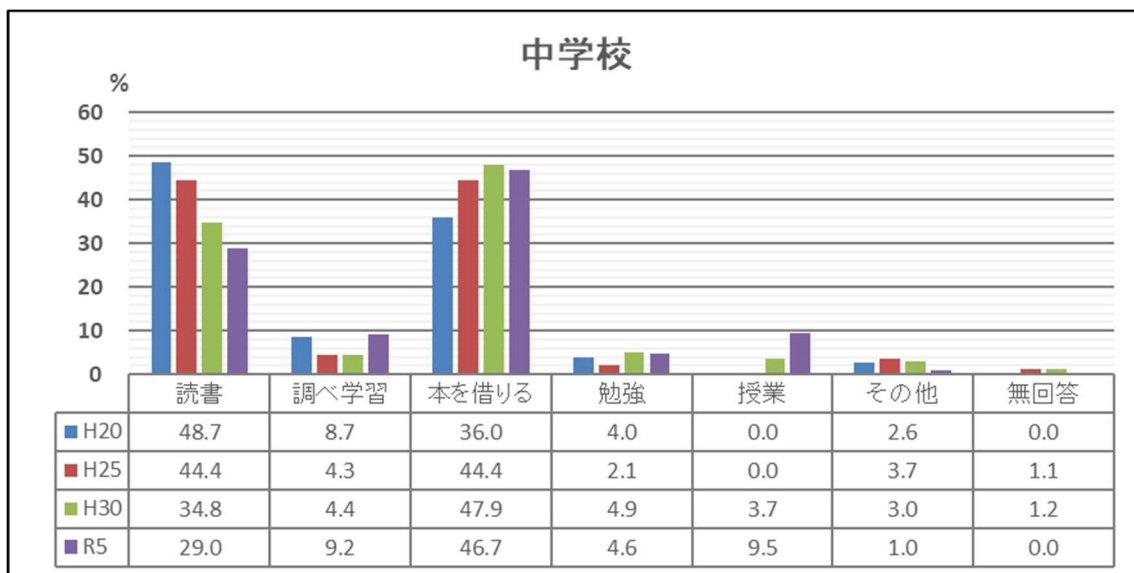
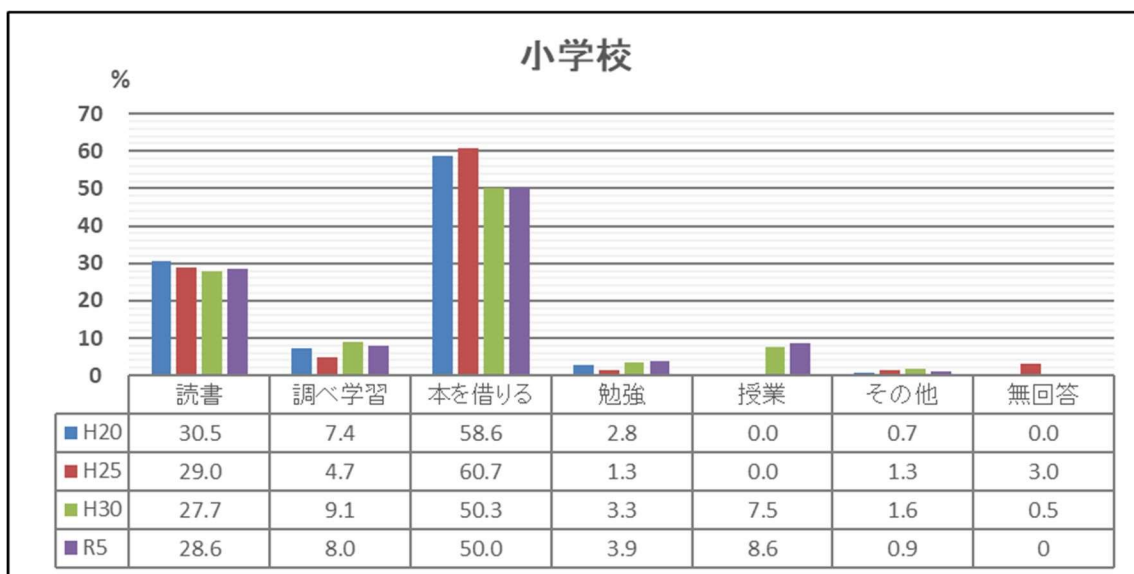
## 学校図書館(図書室)を利用しない理由



### 【その他の回答(抜粋)】

- ・友達と遊ぶ時間を優先しているから
- ・外で体を動かす方が好きだから
- ・返す本を持たずに図書室に行っても良いか知らなかった
- ・行くのが面倒くさいから
- ・家から本を持ってきているから

## 学校図書館(図書室)を利用する目的



### 【その他の回答(抜粋)】

- ・先生や他の児童・生徒と話す
- ・司書の先生に折り紙を教えてもらう
- ・委員会の活動
- ・友達と一緒にミッケや図鑑などを見る

## 5 その他

### 自由記述

#### 【回答(抜粋)】

##### < 保育所・幼稚園・こども園 >

- ・図書館が大人も子供も楽しい場所だということ
- ・幼児と利用する時に、どうしても動きまわったり、しゃべったり、他の大人や学生に気を使うので、スペースを分けたほうが過ごしやすいと思う。
- ・図書館のイベント情報を保育所で教えてもらえるとありがたい。
- ・絵本の場所を分かりやすく陳列してほしいです。
- ・子どもが騒いだりすると気を遣ってしまう。遊びながら本を見れるスペースがほしい。
- ・保育所等に来てくれるおはなし会ありがとうございます。
- ・おすすめ図書などいつも楽しみに利用しています、子供も図書館大好きです。
- ・ブックスタートでは、自分が知らない本が入っていて、良い本を新しく知るきっかけになりました。
- ・親子ではいれる個室があると行きやすくなる子どもが増えると思えます。
- ・小さな子どもの本は目安でいいので対象年齢が分かりやすいといいな、と思います。季節のおすすめ本などで目立つ所に置いてある本は思わず手に取る事が多く、楽しみにしています
- ・おはなし会に参加してみたいが平日で仕事があるため連れて行けない。土日の開催も検討してほしい。
- ・おはなし会に参加したいと思いつつ、いつも情報を逃します。三豊市のイベント情報は LINE で知るのですが、子ども向けお話会の日程も流していただけるとありがたいです。
- ・親子では親が忙しくてあまり利用しないが、小学生くらいになると子供同士で行ったり、自転車でも行ける範囲にあるので、小学生だけで参加できるイベントなどを開催してみたら参加したい子がいるのではないのでしょうか？他の兄弟もいるとなかなかそれぞれの子の用事で忙しく、保護者も同伴のイベントは選択肢から外れてしまいます。
- ・幼稚園の皆さんで図書館にお出かけできる機会があると、子どもがさらに図書館に興味をもてると思う。
- ・読み聞かせを幼稚園でしているのにこの前参加しましたが、子供がめっちゃ喜んでいました。特殊技術がなくてもできるのがいいと思います。
- ・午前中に 0.1.2 歳向けのおはなし会、短時間のおはなし会をたくさん開いてほしい。英語のおはなし会を増やしてほしい。
- ・三豊市それぞれの図書館に置いてある本に特色があって良いです。便利に利用させていただいてます。

##### < 小学校・中学校 >

- ・たくさん本があるので、目当ての本を見つけるのが子供には大変そうです。もう少しジャンルごととかで見つけやすいといいですね。
- ・本をじっくり読める環境を作してほしい。人材となる子どもの育成に力を入れてほしい。
- ・図書館(室)は、旧町に 1 箇所存続を希望します。子どもが気軽に立ち寄りなくなるので。
- ・図書館は絵本はとても充実していますが、小学生が読む本がもっと増えたらいいなと思います。
- ・子供向けの本を図書館設置の検索用 PC で探しても、本の場所がよくわからない場合がある(子供向け全てのエリアが表示されるなど)。ピンポイントで場所が分かるようにしてほしい。
- ・自分が読んだ本の記録が残るようにしてほしい。現在のシールをはるものでは、子どもたちは活用しにくい。表紙や、イラストが見られるようにすると、わかりやすいなあと思います。
- ・小学校へ、司書の方が来て頂いて、おすすめの本や、読書の素晴らしさなどを教えていただきたいなと思います。
- ・読書は好きなようなので、休み時間にも自宅から持っていった本を読めるように学校から声をかけて欲しいです。
- ・子供が楽しめるイベントをもっと増やしてほしい
- ・学校と市立図書館で連携してなにかイベントをするとかはどうか。



- ・図書室は、テーマコーナー？折り紙もらえたりするコーナーが、あったそうです。子供が楽しく本を借りれる工夫をしてるんだなと思いました。
- ・英語の絵本の読み聞かせイベントを、土日など仕事が休みで子供を参加させやすい日に実施してほしい。
- ・こどもの学年にあうおすすめの本を紹介してほしい。
- ・小学校入学して毎週自分の好きな本を持って帰って、週末の寝る前に親子で読み聞かせをしています。本を通じて親子の会話も増え、子供の心を育てていけたらいいなと思っています。
- ・子どもの読書活動は心を育てたり知識を得たりするのに大切なものだと思います。
- ・開館時間がもう少し長い方がいい。平日学校帰ってから、図書館に行く時間が、ほとんどない。
- ・学校で読書の時間をつくってもらうと助かる
- ・読書活動を学校等でする場合、感想文を必ず求められるので、それも本を読むのをおっくうにする。
- ・学年ごとの人気の本を掲示して欲しい。何を借りたらよいのか迷うので、他にも何か…オススメの本をポップを貼るなどしていただけると本選びが楽になりそうです。
- ・子どもが小学生になってから、学校図書館司書の先生の取り組みにより、読書量が増えました。読むきっかけを下さったり働きかけてくださった先生に感謝しています。
- ・夏休みなどは図書館をよく利用するのですが、本がたくさんあり過ぎて子供が本を選べないという事がよくありました。結局前に読んだ本をまた読むという事が多々あり、こういうのが好きな子にオススメ！みたいに、ある程度選択肢が狭められた本を何冊かピックアップしてくれていると選びやすいです。
- ・いつも司書さんが、息子のリクエストする本と一緒に探してくれて助かっています。いつもありがとうございます。
- ・平日は習い事や宿題があり十分に読書の時間とれないことが少なくないため学校での読書時間をもっと設けて欲しい。図書館では好きな本を持ってくるが、その学年の推薦・参考図書やその時学校で習う事柄に関連付けた本などのお勧めがあれば利用したい。
- ・図書室の先生がお勧めしてくれるのを楽しみにしています。
- ・窮屈な感じがするので、もっとゆっくり出来る雰囲気があったらいいな、と思う。
- ・図書館や図書室に漫画やみんなの好きそうな本を置くともっとたくさんの人が来ると思う
- ・もっと(学校の)図書館広くしたい
- ・本に関するイベントなどを実施してほしいです。
- ・学校の図書室までが遠い。
- ・学校の図書室より公共図書館の方が本の種類がたくさんあって面白い本が見つかりやすい

# 三豊市子ども読書活動推進計画に関する検討会設置要綱

平成 20 年 7 月 28 日

教育委員会告示第 17 号

改正 令和 5 年 5 月 22 日教委告示第 6 号

(設置)

第 1 条 子ども読書活動の推進に関する法律(平成 13 年法律第 154 号)第 9 条第 2 項の規定に基づき、三豊市における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「三豊市子ども読書活動推進計画」という。)を策定するため、三豊市子ども読書活動推進計画に関する検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 策定委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 三豊市子ども読書活動推進計画(以下「推進計画」という。)に関すること。
- (2) その他子どもの読書活動のため必要な事項に関すること。

(構成)

第 3 条 検討会は、委員 11 人以内で構成し、次に掲げる者のうちから教育長が任命し、又は委嘱する。

- (1) PTA 関係者
- (2) ボランティア関係者
- (3) 図書館関係者
- (4) 幼稚園関係者
- (5) 保育所関係者
- (6) 小学校関係者
- (7) 中学校関係者
- (8) 学識経験者
- (9) その他教育長が必要と認める者

2 委員の任期は、推進計画の策定が終了するときまでとする。

(会長及び副会長)

第 4 条 検討会に会長及び副会長各 1 人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。
- 3 会長は、検討会を総理し、検討会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会の会議は、会長が招集し、議長となる。

(意見聴取)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 検討会の事務局は、教育委員会生涯学習課に置く。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、検討会の運営に関して必要な事項は別に定める。

附 則

1 この告示は、平成20年8月1日から施行する。

2 第5条の規定にかかわらず、策定委員会の最初の会議は、教育長が招集する。

附 則(令和5年教委告示第6号)

この告示は、令和5年6月1日から施行する。

## 第４次三豊市子ども読書活動推進計画に関する検討会

### 委員名簿

|   | 氏 名    | 役職名               | 備考               |
|---|--------|-------------------|------------------|
|   | 秋山 英城  | 三豊市社会教育委員会会長      |                  |
|   | 竹林 千鶴  | 三豊市内図書館ボランティア代表   |                  |
|   | 窪 鈴佳   | 三豊市内図書館ボランティア代表   |                  |
| ○ | 豊島 智   | 三豊市図書館長会会長        | みとよ未来図書館長        |
|   | 濱口 京子  | 三豊市幼稚園長会会長        | 豊中幼稚園長           |
|   | 山岡 美和  | 三豊保育研究会会長         | 財田こども園長          |
|   | 三崎 彰夫  | 三豊市立小中学校長会会長      | 吉津小学校長           |
|   | 寶積 ゆかり | 三豊市立小中学校長会副会長     | 和光中学校長           |
| ◎ | 中俣 保志  | 香川短期大学教授          | 学識経験者            |
|   | 行燈 淳子  | 利用者代表（三豊市母子愛育会会長） |                  |
|   | 大西 ひとみ | 三豊市内学校司書代表        | 三野津中学校<br>上高野小学校 |

◎会長      ○副会長

## 計画策定の経緯

| 年月日                   | 会議等         | 協議内容等                                                                                                             |
|-----------------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和5年7月13日             | 第1回検討会      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定の意図</li> <li>・作成までのスケジュール</li> <li>・計画概要</li> <li>・アンケート内容</li> </ul> |
| 令和5年9月上旬～<br>令和5年9月中旬 | アンケート実施     |                                                                                                                   |
| 令和5年10月               | アンケート集計・分析  |                                                                                                                   |
| 令和5年11月10日            | 第2回検討会      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画(案)の協議</li> <li>・アンケート結果報告</li> </ul>                                   |
| 令和5年12月13日            | 教育民生常任委員会   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画(案)の報告</li> </ul>                                                       |
| 令和5年12月19日            | 市教育委員会      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画(案)報告</li> </ul>                                                        |
| 令和6年1月4日～<br>令和6年2月4日 | パブリックコメント実施 |                                                                                                                   |
| 令和6年2月14日             | 第3回検討会      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント報告</li> <li>・計画(案)の決定</li> </ul>                                 |
| 令和6年2月26日             | 市教育委員会      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の決定</li> </ul>                                                          |
| 令和6年3月6日              | 教育民生常任委員会   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の報告</li> </ul>                                                          |

## 第4次三豊市子ども読書活動推進計画

■発行 行：令和6年3月

■編集・発行者：三豊市教育委員会事務局

〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間 2373 番地 1

TEL 0875-73-3135（生涯学習課）

FAX 0875-73-3140（生涯学習課）

ホームページ <https://www.city.mitoyo.lg.jp/>

